

【患者団体に対する支払い情報の開示】

2016年度（2016年4月1日～2017年3月31日）

テルモは、日本製薬工業協会「患者団体との関係の透明性ガイドライン」に準拠し、「企業活動と患者団体との関係の透明性に関する指針」を自社の指針として定め、当社の医療用医薬品に関わる事業活動における患者団体への資金提供実績等の情報を公開いたします。

資金提供の情報

資金提供項目	件数	金額
（1）直接的資金提供 患者団体に提供した寄付金、会員・賛助会員費、協賛金、 広告等費用	5件	190,000円
（2）間接的資金提供 患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、 研修会等に伴う費用 患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用	0件	0円
（3）当社からの依頼事項への謝礼等 患者団体に依頼した講師、原稿執筆・監修、調査、アドバイザー等 の費用	0件	0円
（4）その他 患者団体に提供した労務提供	0件	0円

(1) 直接的資金提供の詳細情報

団体名	金額
特定非営利活動法人 大阪腎臓病患者協議会	10,000 円
埼玉肝臓友の会	20,000 円
福井県腎友会	30,000 円
特定非営利活動法人 富山県腎友会	30,000 円
一般社団法人 全国腎臓病協議会	100,000 円
5 件	190,000 円